

日本国福岡県とベトナム社会主義共和国ハノイ市との
友好・協力関係に関する覚書

2008年2月21日から23日までの、麻生 渡 福岡県知事をはじめとする日本国福岡県代表団によるハノイ市への公式訪問を契機として、

福岡県と福岡県民を代表して、麻生 渡 福岡県知事が、ハノイ市とハノイ市民を代表して、グエン・テ・タオ ハノイ市人民委員会委員長が、次の事項について協議し、覚書に調印することに合意する。

第1項：互いの信頼と敬意に基づき、日本国福岡県とベトナム・ハノイ市は、
友好・協力関係を構築する。

第2項：両地域は、次の分野に焦点を当て、交流・協力をを行う。

- ・ビジネス、投資、貿易、観光などの経済交流
- ・特に都市交通や環境に関する都市問題の解決に向けた協力
- ・文化、芸術、スポーツ、青少年、教育などの交流

両地域の代表は、上記の分野の交流・協力をうるために、具体的な協議を行うものとする。

第3項：本覚書は、日本語版及びベトナム語版により同様の内容で作成され、等しく効力を有し、2008年2月22日にハノイ市において署名された。

福岡県を代表して

麻生 渡

福岡県知事
麻生 渡

ハノイ市を代表して



ハノイ市人民委員会委員長
グエン・テ・タオ